

秋田県公安委員会告示第109号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年10月24日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
168	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市千種区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	P真・花の慶次3N-K	第3P0969号
169	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	ぱちんこ	Pドラム花火の源さん H C B	第310352号
170	株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治 東京都台東区東上野一丁目16番1号	ぱちんこ	Pポチッと一発おだて ブタ2V1	第3P0883号
171	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	回胴式	Lストライクウィッチ ーズ2TF	第3S1134号